

1 重点目標の達成状況

分野	基本目標	重点目標	指標名	前回調査値	中間目標 (H26)	現状値 (時点)	目標達成状況	
1 男女が等しく参画するための社会環境整備	1 男女共同参画を正しく理解できる社会づくり	1 男女共同参画についての理解の促進	男女共同参画社会の認知度	35.9% (H22)	43.0%	44.8% (H26)	達成：「男女共同参画社会」に関する認知度は前回調査値より大きく上昇し、目標を達成したが、関連する言葉や女性相談事業に関する認知度は必ずしも浸透しているとは言えず、引き続き啓発が必要である。	
		2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	社会通念・習慣・しきたりなどの男女の地位の平等感	14.4% (H22)	16.4%	13.2% (H26)	未達成：「男性の方が非常に優遇されている」との割合は約2%減少し、また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった性別で役割を固定する意識割合も減少しているものの、平等感も前回調査値よりも減少し目標は達成できなかった。社会通念等における男女の地位に係る意識は、改善されていない実態が明らかとなった。	
		3 男性への意識啓発の推進	家庭生活における男女の地位の平等感	26.3% (H22)	28.3%	26.9% (H26)	未達成（前回調査より上昇）：家庭での夫婦の役割分担の理想は、男女とも「ともに仕事・家事等をする」と回答した割合が前回調査より大きく伸びているものの、現実にはほぼ変化していないなど、家庭生活を取り巻く環境の改革が進んでいない状況がうかがえる。	
		4 子どもへの意識啓発の推進	業務を進めるうえで男女共同参画の考えを意識している保育士等の割合	74.4% (H22)	現状値より向上	69.9% (H26)	未達成：日常的に子どもと接する職にある保育士等の意識の低下は大きな問題であり、職員に正しい認識を持たせるための研修等のあり方に課題が残る結果となった。	
	2 男女共同参画を実践できる環境づくり	1 労働環境の見直しの推進	職場における男女の地位の平等感	25.7% (H22)	27.7%	24.3% (H26)	未達成：平等感及び男性が優遇されているとの回答が微減し、逆に女性が優遇されているとの回答が増加した。女性が結婚・出産で職場を離れるケースも多く、女性が雑用をしたり賃金格差があるとの回答も減少はしているものの依然として男性が優遇されているとの回答が多いのが実態であり、男女共同参画に向けた労働環境の改善が進んでいない状況がうかがえる。	
		2 子育て、介護への支援の充実	子育てをしやすと感じる市民の割合	51.3% (H21)	70.0%	53.8% (H26)	未達成（前回調査より上昇）：行政が今後力を入れていくべき取り組みとしての、「子育て支援」に対する要望は、前回調査と同様上位を占めている。この間、市も子育て支援の充実を図ってきており、前回調査値より子育てしやすと感じる人の割合は上昇しているものの、各種支援のニーズは高く中間目標の達成には至らなかった。	
		3 女性に特化した取組の強化	1 生涯を通じた女性の心と体の健康支援	子宮頸がん検診の受診率 乳がん検診の受診率	21.5% (H22) 21.8% (H22)	25.0% 25.0%	31.6% (H25) 27.1% (H25)	達成：平成24年度から算出のベースとなる対象者年齢を国の基準に合わせて上限なしから69歳以下に変更している。 達成：平成24年度から算出のベースとなる対象者年齢を国の基準に合わせて上限なしから69歳以下に変更している。
	2 女性の能力発揮への支援		スキルアップに関する講座の年間受講者数	41人 (H21)	45人	46人 (H26)	達成：平成26年度は2回の講座を予定し実施中であるが、1回目の講座ですでに中間目標を達成した。講座内容にもよるが、満足度、理解度は高く、受講によるスキルアップに繋がっているものと考えられる。	
	3 企業、団体、学校、地域等における方針決定の場への女性の参画		管理職に女性を登用している民間企業の割合	38.0% (H22)	現状値より向上	43.4% (H26)	達成：企業アンケートの結果、女性管理職を登用している企業の割合は、前回より上昇しており、民間企業における女性参画は前進しているものと考えられる。	
	4 推進体制の整備	1 男女共同参画推進センターの充実	男女共同参画推進センター登録団体数	22団体 (H22)	26団体	21団体 (H26)	未達成：新規登録団体もあったが、団体の解散や活動休止状態などで登録を外れた団体など前回比で1団体減少となり、目標を達成できなかった。	
		2 男女共同参画社会を目指す全庁的な取組の推進	業務を進めるうえで男女共同参画の考えを意識している職員の割合	77.7% (H22)	現状値より向上	75.1% (H26)	未達成：職員アンケート結果では、男女共同参画の考えを意識している職員の割合が、男女別・職種別いずれにおいても前回調査より低下した。職員として当然持つべき男女共同参画の正しい認識に関する研修が不十分であったものと考えられる。	
		3 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大	市の審議会等の女性登用率 女性委員を含む審議会等の設置率	38.5% (H21) 92.3% (H21)	50.0% 100.0%	31.6% (H25) 95.8% (H25)	未達成：女性登用率の高い審議会等の廃止・休止及び委員改選により女性委員が大幅に減少した審議会等があり、総体的な女性委員数が減少し、前回調査値を下回る結果となった。 未達成（前回調査より上昇）：女性委員の公募の働きかけを通して、前回値よりは向上したが、専門的・技術的な分野の審議会等において女性委員の適任者の選任ができなかったケースもあり、100%という数値目標は達成できなかった。	
	2 配偶者からの暴力防止	1 暴力を許さない社会づくり	1 暴力防止に関する人権教育の推進及び啓発	家庭内での夫から妻への暴力は女性の人権が尊重されていないと感じる人の割合	51.1% (H22)	53.1%	58.8% (H26)	達成：「家庭内での夫から妻への暴力」のほか、ストーカーやセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する認識は高まってきている。
			2 相談窓口の充実	市女性相談の認知度	19.3% (H22)	30.0%	18.1% (H26)	未達成：情報紙「ウィズじょうえつ」や広報上越等で女性相談窓口の周知活動を実施してきたが、逆に認知度が減少する結果となった。市民意識調査では、県等の相談機関の認知度が上がっている傾向があることから、市以外のメディア等を活用した啓発活動が十分でなかったと考えられる。
		2 被害者の救済	1 発見通報体制の整備・被害者の安全な保護	DV防止法の認知度	33.1% (H22)	40.0%	37.1% (H26)	未達成（前回調査より上昇）：目標には至らなかったものの、DV防止法の認知度は上昇している。男女別の結果では、男性39.2%に対し、女性は35.1%であり、女性に対する認知度の向上が課題である。
			2 自立への支援					

2 基本計画の達成状況

分野	指標項目	前回調査値	中間目標 (H26)	現状値 (時点)	目標達成状況
男女が等しく参画するための社会環境整備	男女の地位の平等感	31.3% (H22)	35.5%	29.2% (H26)	未達成：関連する7項目のうち、家庭生活及び学校教育の場における平等感も上昇したものの、他の5項目は前回調査値より減少し、平均値である平等感も前回調査値を下回る結果となった。もっとも低いのは「社会通念・習慣・しきたり等で」の13.2%、減少率が高いのは「政治の場」、「法律や制度上で」となっている。
配偶者からの暴力防止・被害者支援	過去4年間に配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合	30.4% (H22)	現状値より減少	40.7% (H26)	未達成：当該目標は、本来、計画期間内に配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合を指標としていたが、今回の市民意識調査の設問において対象期間を明確にしなかったため、結果が過去に配偶者から暴力を受けたことがある割合を表すものとなり、目標に対する正しい指標とはなりえなかった。しかしながら、この結果は、DV等に関する他の設問の認知度の上昇を踏まえると、身体的な暴力以外の精神的・性的等に関する暴力等に対する正しい認識が広まってきていることをうかがわせる結果となっている。

前回調査値、現状値は、期間を定めずに配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合。